



平成 29 年 7 月 19 日

夏休み期間における河川利用者への 水難事故防止の啓発活動について

静岡河川事務所では、職員による『夏休み期間における河川利用者への水難事故防止の啓発活動』を実施します。

本活動は、平成 20 年度から行っており、河川利用者による水の事故を防ぐことを目的に今年度も実施します。

1. 実施期間 : 平成29年7月21日(金)～8月31日(木) 毎日
(参考: 7月21日は13時15分に事務所出発予定)
2. 実施箇所 : 安倍川・藁科川・大井川の直轄管理区間
3. 実施内容 : 期間中毎日、当事務所職員が河川利用者に対しチラシを配布しながら注意喚起を行います。
4. 配布先 : 静岡県政記者クラブ
5. 資料 : 平成 28 年度(昨年度)の状況

■問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所
副 所 長 松村 昭洋
管理課長 圓(まどか)清幸
電 話 (054) 273-9105
F A X (054) 205-1213



※ 同様の内容は下記HP「記者発表」でご覧いただけます。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>

平成28年度 安全利用のパトロール状況



平成28年7月22日(金) 大井川左岸にて



平成28年7月23日(土) 安倍川橋橋梁下にて



平成28年8月6日(土) 藁科川牧ヶ谷橋付近にて



平成28年8月6日(土) 大井川はばたき橋下にて



平成28年8月11日(木) 安倍川右岸にて



平成28年8月14日(日) 藁科川 牧ヶ谷橋下にて